

教育に関する事務の管理及び執行 の状況の点検及び評価報告書

(令和元年度事務事業)



令和 2 年 9 月

袋井市教育委員会

目 次

1	趣旨	P 3
2	点検及び評価の方法	P 4
3	点検及び評価の対象となる事務事業	P 6
	(1) 教育委員会の活動	P 6
	(2) 教育委員会が管理・執行する事務	P 6
	(3) 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	P 7
4	袋井市教育委員会の点検及び評価	P 10
5	学識経験者の意見	P 18
6	評価を受けて	P 23

1 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、教育委員会は毎年、教育委員会の事務の管理及び執行の状況について、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図りながら、点検及び評価を行い、その結果を議会に提出するとともに公表することが義務付けられました。

その目的は、教育行政の執行状況を検証して、効果的な教育行政の推進に活かすとともに、市民の皆様への説明責任を果たすことにあります。

袋井市教育委員会では、この法律に基づき、袋井市の教育理念である「心ゆたかな人づくり」の具現化に向けて、教育に関する学識経験者（以下「学識経験者」という。）から御意見をいただきながら、令和元年度に教育委員会が実施した活動や事務事業について点検及び評価を行い、その結果を報告書にまとめました。

《地方教育行政の組織及び運営に関する法律》

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検及び評価の方法

袋井市教育委員会は、毎年、学識経験者の知見を活用して、前年度に実施した事務事業の点検及び評価を行っております。より効果的で透明性のある教育行政を推進するため、学識経験者の意見を参考に、平成24年度事業の点検及び評価からP D C A (Plan・Do・Check・Action) サイクルを組み込み、取組の指標・目標に対する実績から達成度（実現度）を評価し、評価の反省を来年度の改善に繋げていくシステムを作りました。点検及び評価の方法は次のとおりです。

(1) 点検及び評価の対象について

ア 教育委員会の活動

教育委員会の会議や教育委員の活動を対象とします。

イ 教育委員会が管理・執行する事務

法令で定められている事務事業を対象とします。

ウ 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

教育委員会が、当該年度に重点的に取り組む事業を対象とします。

(2) 評価を行う尺度について

各取組（事務事業）の達成度（実現度）について、次の基準により評価を行います。基本的には達成率を評価基準とし、各目的達成のために実施した指標以外の取組状況も加えて総合的に評価します。

- | |
|---|
| A … 十分達成している（数値目標のあるものは、達成率100%） |
| B … ほぼ達成している（数値目標のあるものは、達成率80%以上100%未満） |
| C … 達成するには、まだ努力が必要である
（数値目標のあるものは、達成率50%以上80%未満） |
| D … 達成できていない（数値目標のあるものは、達成率50%未満） |

(3) 点検及び評価シートについて

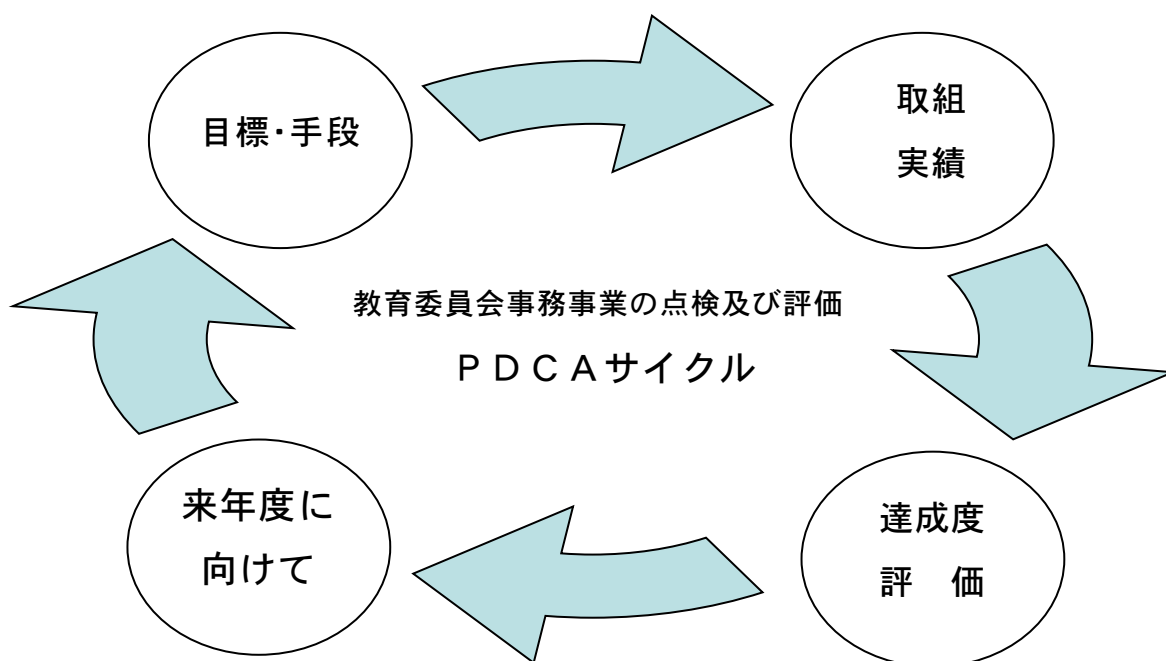
各取組（事務事業）の「目的」、「手段」、「令和元年度の改善目標」、「目標又は指標」、「実績」を記載し、全体像を明らかにします。「目標又は指標」に対する「実績」から達成度を記載します。この達成度が取組の評価となります。また、どうしてそのような評価となったのか、評価の理由を述べた「評価の説明」を添えるとともに今後の対応を検討した結果を「令和2年度の対応」に記載

します。

なお、「2 教育委員会が管理・執行する事務」については、達成度を測るものではないため、件数と内容のみ記載し、評価は行いません。

また、教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務については、本市教育大綱及び「袋井の教育」に沿った5つの基本方針別実施した事業をまとめて評価しています。

記載項目	内 容
目 的	取組（事務事業）の目的
手 段	目的を達成するための具体的な取組の内容
令和元年度の 改善目標	昨年度実施の点検及び評価において、当年度に見直し又は引き続き充実を図るとしたこと
目標又は指標	数値目標、数値目標が無いものについては目標
実 績	実施した内容
達成度（実現度）	A、B、C、D（基準による）
評価の説明	A、B、C、Dを付けた理由
令和2年度の 対応	当年度の取組を検証し達成度を上げるために、来年度に見直しすることや引き続き充実を図ること



3 点検及び評価の対象となる事務事業

(1) 教育委員会の活動

袋井市教育委員会では、教育長と4人の教育委員により毎月1回の定例会、必要に応じて臨時会を開催し、教育行政に関する諸施策について審議を行っています。また、学校訪問や現地視察を行い、現状や課題の把握等に努めています。このほか、教育委員会の事業や活動を市民にお知らせするため、会議の公開や広報活動を行っております。

教育委員会の活動については、教育委員会会議の活性化、教育委員会活動の情報発信、教育現場の実情と課題の把握及び各行政機関等との情報交換について、次の具体的な取り組みを点検及び評価の対象としています。

- ア 教育方針・新規事業の企画立案等の段階における教育委員と事務局との意見交換
- イ 会議録の公表と報道機関へ教育委員会の諸事業の情報提供
- ウ 幼稚園・こども園・保育所・小中学校の訪問
- エ 移動教育委員会の実施
- オ 教育委員会行事への参加
- カ 市長等との意見交換・情報交換

(2) 教育委員会が管理・執行する事務

教育委員会は、袋井市教育委員会規則に基づいて、次の事務を管理・執行しています。

- ア 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。
- イ 教育委員会規則その他教育委員会の定める規定の制定又は改廃に関すること。
- ウ 学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。
- エ 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員（施設長以外の会計年度任用職員及び臨時的任用職員を除く。）の任免その他の人事に関すること。
- オ 教育委員会の点検及び評価に関すること。

- カ 市の一般会計予算についての意見の申出に関すること。
- キ 学校その他の教育機関の敷地を選定すること。
- ク 人事の一般方針を定め、又は懲戒を行うこと。
- ケ 法令に基づく専門委員及び附属機関の委員の委嘱に関すること。
- コ 教育委員会表彰を行うこと。
- サ 県費負担教職員たる校長の任免その他の進退について内申すること。
- シ 県費負担教職員の服務の監督の一般方針を定めること。
- ス 校長、教頭、教員その他の教育職員の研修の一般方針を定めること。
- セ 市指定文化財の指定又は解除を行うこと。
- ソ 重要な請願、陳情等を処理すること。
- タ 教科用図書の採択に関すること。
- チ 通学区域の設定及び変更を行うこと。

(3) 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

教育委員会は、市の教育理念「心ゆたかな人づくり」を具現化するために、教育大綱に沿った5つの基本方針と12の重点施策を定め、教育行政の能率的運営を図るため、その権限に属する事務の多くを教育長に委任しています。教育長は、委任された事務について様々な事業を実施し、教育理念の具現化に努めています。

教育大綱の基本方針及び「袋井の教育」に沿って、令和元年度に実施した重点的な取り組み事業を点検及び評価の対象としています。

《参考：5つの基本方針と12の重点施策（「令和元年度袋井の教育」から抜粋）》

基本方針1 より善く、たくましく生きる若者を育成します

重点施策1 より善く生きる力の育成

- ◆ 思いやりの心や感謝の心を育みます
- ◆ 子どもたちの自己有用感を育みます
- ◆ 郷土への愛着と誇りを育みます
- ◆ ゆたかな心の基礎となる読書活動の充実を図ります

重点施策2 確かな学力の育成

- ◆ 確かな学力を育成します
- ◆ グローバル人材育成のため、英語教育を強化します
- ◆ ICT（情報通信技術）を活用した教育を進めます
- ◆ 主体的に学習する児童生徒を増やします

重点施策3 健やかな体の育成

- ◆ 幼児期の運動遊びの普及に努め、スポーツ活動を支援します
- ◆ 児童生徒の体力の向上を図ります
- ◆ 学校給食をとおして食育と地産地消の充実を図ります

基本方針2 喜びあふれる子育てのまちをつくります

重点施策4 子ども・子育て支援の充実

- ◆ 保育所入所待機児童を解消します
- ◆ 地域とともにある学校づくりを目指します
- ◆ 放課後の児童の居場所づくりを推進します
- ◆ 生活困窮世帯の児童生徒への支援をします

重点施策5 支援が必要な子どもの成長と保護者を支える環境の充実

- ◆ 「育ちの森」による子育て支援体制を充実します
- ◆ 各年齢期に応じた日常生活への適応を支援します
- ◆ ひとりひとりのニーズに応じた教育を充実します

基本方針3 文化・芸術、スポーツに親しむまちをつくります

重点施策6 生涯学習の推進

- ◆ 市民の主体的な学習活動を支援します
- ◆ 図書館等の施設機能を充実します
- ◆ 青少年の健全育成に努めます
- ◆ 大学を活かしたまちづくりを推進します

重点施策7 文化・芸術の振興

- ◆ 市民の主体的な文化・芸術活動を支援します
- ◆ 文化財の保護・活用に努め、歴史・伝統文化を継承します
- ◆ 彫刻のあるまちづくりを推進します

重点施策8 スポーツ文化の振興

- ◆ するスポーツ、観るスポーツ、支えるスポーツを推進します
- ◆ 生涯スポーツの充実を図ります
- ◆ スポーツイベントを通して地域コミュニティの充実を図ります
- ◆ ラグビーワールドカップ2019を支援します

基本方針4 質の高い教育環境を整備します

重点施策9 教育体制の充実

- ◆ 支援員の増員を図ります
- ◆ 頼もしい教職員・信頼される教職員を目指します

重点施策10 教育施設の整備・充実

- ◆ 計画的に教育施設・設備の整備・充実を図ります
- ◆ ICT（情報通信技術）環境を整備します

重点施策11 安全・安心な環境づくり

- ◆ 子どもを守る防犯活動、防災教育を推進します
- ◆ 交通安全教育を推進します
- ◆ 学校給食に係る食物アレルギー対応を充実します

基本方針5 幼小中一貫教育を推進します

重点施策12 幼小中一貫教育の推進

- ◆ 令和2年4月 幼小中一貫教育の全面実施します
- ◆ 4つの学園ごとにそれぞれの特色を踏まえた幼小中一貫教育を推進します

4 袋井市教育委員会の点検及び評価

総括表

1 教育委員会の活動

中項目	NO	取組	平成30年度	令和元年度	比較
(1)	ア	教育方針・新規事業の企画立案等の段階における教育委員と事務局との意見交換	A	A	—
(2)	イ	会議録の公表と報道機関へ教育委員会の諸事業の情報提供	A	A	—
(3)	ウ	幼稚園・保育所・小中学校の訪問	A	A	—
	エ	移動教育委員会の実施	A	A	—
	オ	教育委員会行事への参加	A	A	—
(4)	カ	市長等との意見交換・情報交換	A	A	—

3 教育委員会が管理執行を教育長に委任する事務

方針	重点施策	取組	平成30年度	令和元年度	比較
1	1	市民との協働による徳育活動	A	B	↘
	1	「魅力ある学校づくり」の推進（小中一貫教育の導入準備）	B	B	—
	1	いじめ・不登校のない学校づくり		A	—
	1	教育心理検査Q-Uを利用した不登校、問題行動等の未然防止		B	—
	2	学力向上・授業改善検証システムの充実	D	A	↗
			A	A	—
	2	小学校における英語教育の推進・充実		C	—
	2	中学校における英語の授業改善・工夫	C	C	—
	3	児童生徒の体力の向上	D	C	↗
	3	学校給食をとおした食育と地産地消の充実	A	A	—
2	4	袋井市子ども・子育て支援事業計画の推進	D	D	—
	4	(仮称)袋井南認定こども園整備事業			—
	4	放課後児童クラブの充実と施設整備	A	A	—
			C	C	—
	4	地域子育て支援事業の推進	D	D	—
	4	保育コンシェルジュ事業の推進	A	A	—
	5	育ちの森施設の相談体制の充実	B	A	↗
			C	B	↗
	5	特別支援教育の充実		B	—
				B	—
3	6	図書館等の施設機能の充実	B	B	—
			B	B	—
	7	市民の主体的な文化・芸術活動の支援	B	B	—
	7	歴史資料等の収集・保存と展示活動の充実	A	B	↘
	7	彫刻・モニュメントの設置及び積極的な活用	A	A	—
4	8	「スポーツ文化の振興」は市長部局のため省略			—
	9	教育支援事業「レインボープラン」の充実		B	—
	10	教育施設の整備	A	A	—
	11	防犯教育の充実		A	—
	11	防災教育の充実	B	A	↗
5	11	食物アレルギー対応の充実	A	A	—
	12	幼小中一貫教育導入準備の推進	B	B	—

○教育委員会の活動…6項目すべてにおいて達成度A（十分達成している）となった。

○教育委員会が管理執行を教育長に委任する事務…

昨年度は、2項目が上昇となったが、今年度は5項目が上昇となった。

A（十分達成している）は、13項目で全体の41.9%となった。

B（ほぼ達成している）は、12項目で全体の38.7%となった。

C（達成するには、まだ努力が必要である）は、4項目で全体の12.9%となった。

D（達成できていない）は、2項目で全体の6.5%となった。

【今回からの変更点】昨年度は指標や目標値が示されていない項目について、新たに指標及び目標値を設け、達成度を算出したため、前年度と比較しない。

1 教育委員会の活動

(1)教育委員会会議の活性化		
取組	ア 教育方針・新規事業の企画立案等の段階における教育委員と事務局との意見交換	達成度 (実現度)
目的	○教育の基本的な方針や新規事業の企画立案等に教育委員の意見を反映し、教育委員会機能の強化を図る。	A
手段	○教育委員は、教育の基本的な方針・新規事業の企画立案の段階で、事業に反映できるよう意見を出す。	
令和元年度の改善目標	○新規事業や教育の基本的な方針等の重要事項について、事務局は、引き続き早い段階で教育委員と意見交換を行い、意見を反映できるように努める。	
目標又は指標	教育の基本的な方針・新規事業に反映できるような意見を出す。	
実績	○「袋井の教育」、「第2期袋井市子ども・子育て支援事業計画」の策定等について、教育委員は、事務局案に対し建設的な意見を出し、今後の教育施策に反映させた。 ○教育委員協議会において、事務局が今後、定例会に議案として提出する予定の教育の基本的な方針や新規事業等について、毎月1回、教育委員と事務局が意見交換を行った。	
評価の説明	【評価の説明】 事務局が所管する事務について、令和元年度の施策の評価指標や、令和2年度に向けた課題及び予算編成方針などについて確認、協議を行った。 企画立案時点から活発な意見交換ができたことから、達成度はAとした。	
令和2年度の対応	○教育委員と事務局の事前協議・意見交換の場として、教育委員協議会の内容を充実させる。	
(2)教育委員会活動の情報発信		
取組	イ 会議録の公表と報道機関へ教育委員会の諸事業の情報提供	達成度 (実現度)
目的	○定例会の会議録を公表し、市民への説明責任と透明性を確保する。 ○教育委員会に関する諸事業の情報提供を行い、市民の教育に対する理解や関心を高める。	A
手段	○市ホームページを利用して会議録を公表する。 ○市民にアピールしたい教育委員会や学校等の活動・取り組み等を報道機関に情報提供する。	
令和元年度の改善目標	○会議録は、定例会開催後2ヶ月以内に、市ホームページで公表を行っていく。 ○教育に関する活動や取り組みを市民目線で報道機関に情報提供する。	
目標又は指標	○会議録の内容を会議開催後2ヶ月以内に公表する。 ○話題性のある情報を適時に報道機関に提供する。	
実績	○市ホームページの会議録には、審議の要旨を記載した。 ○報道機関に提供した情報の件数112件	
評価の説明	【評価の説明】 会議録については、審議の内容を簡潔に記載し、教育委員会の透明性の確保に努め、会議の2ヶ月以内に市ホームページで公表した。 また、報道機関への情報提供については、事前に適時提供することに努め、今年度112件の情報提供を行った。昨年度に比べ件数は減少したが、今年度は、袋井の教育をわかりやすく紹介するウェブサイト「ふくろい教育ドットコム」をNPO法人と協働で開設し、市民に袋井市の教育をPRすることに努めたため達成度はAとした。 〔H28年 205件、H29年 112件、H30年 127件〕	
令和2年度の対応	○会議録については、引き続き、速やかに市ホームページへの公表に努める。 ○報道機関への情報提供については、特に市民にアピールしたい活動や取り組み等を各所属に事前提出を呼び掛け、本市の教育行政を効果的にPRする。	

(3) 教育現場の実情と課題の把握		
取組	ウ 幼稚園・保育所・小中学校の訪問	達成度 (実現度)
目的	○教育委員は、教育委員会事務局とともに学校等教育施設を訪問することで、教育現場の実情や課題を把握し、より良い教育を推進するため現場や事務局に意見や提言等を行う。	A
手段	○学校等を訪問し、授業参観や校長をはじめとする教職員と意見交換・懇談を行う。 ○教育委員…小中学校は2年に1回巡回訪問する。幼稚園は4年に1回巡回訪問する。(教育委員と事務局による訪問を「巡回訪問」という。) ○教育委員が訪問しない学校等施設については、教育委員会事務局だけで訪問を行い、課題等について意見交換を行う。	
令和元年度の改善目標	○教育委員は、巡回訪問以外にも学校等を訪問し、実情や課題の把握に努め、提言等につなげる。 ○学校等の状況等について事前に確認してから訪問するようにする。	
目標又は指標	○各施設の実情や課題を把握し、教育現場や事務局に積極的に意見や提言等を行う。	
実績	○幼稚園、こども園、保育所(4園)、小中学校(8校)を巡回訪問した。このほか、事務局だけによる訪問を行い、授業参観や校長や教職員との意見交換を行った。	
評価の説明	【評価の説明】 学校園訪問による授業参観や校長、園長、現場の教職員と意見交換を行うことにより、学校等が抱えている問題を把握して教育委員も一緒になって対応策を検討することができた。 また、教育委員と学校、幼稚園とで幼小中一貫教育について有意義な意見交換を行うことができ、市の施策と一致していたため、達成度はAとした。	
令和2年度の対応	○幼稚園、こども園、保育所については、昨年度同様、教育委員が4年任期中にすべての園を巡回するよう、1年間に4か所訪問する。 ○小中学校については、これまでと同様に訪問を実施し、教育現場の実情把握に努める。	
取組	エ 移動教育委員会の実施	達成度 (実現度)
目的	○定例会を教育施設等で開催することにより、当該施設の実態や課題を把握し、より良い教育の推進に役立てる。	A
手段	○教育施設等で定例会を開催し、会議終了後に施設職員と運営上の課題等についての意見交換を行う。	
令和元年度の改善目標	○市内の教育施設で定例会を開催することで、施設の実態や課題の把握に努めるとともに、意見や提言等を積極的に行う。	
目標又は指標	○教育委員は、年4回の移動教育委員会により、各施設の実情や課題を把握し、より良い教育の推進のために積極的に意見や提言等を行う。	
実績	移動教育委員会を4回開催した。 ○7月定例会…近藤記念館、郷土資料館 ○10月定例会…育ちの森 ○11月定例会…袋井市総合体育館(さわやかアリーナ) ○2月定例会…中部学校給食センター	
評価の説明	【評価の説明】 教育委員は、教育施設等を訪問し、直接職員等から施設の取り組みや課題を聞き意見交換をすることにより、実情や課題の把握ができ、教育委員活動に役立てることができたため、達成度はAとした。	
令和2年度の対応	○引き続き、移動教育委員会を実施し、教育委員などが施設の実情や課題を把握することで、教育行政の向上に努める。	

取組	オ 教育委員会行事への参加	達成度 (実現度)
目的	○教育委員が学校行事等に参加し、教育行政が円滑に行われているかの状況や市民の教育行政に関するニーズを把握し、より良い教育の推進のため意見や提言等を行う。	A
手段	○学校等の入学式、運動会、成人式等に参加し、意見交換等により状況把握を行い、課題等を整理する。	
令和元年度の改善目標	○教育委員は、教育委員会が実施する行事に積極的に参加し、市民の教育行政に関するニーズを把握し、教育行政に生かしていく。	
目標又は指標	○各施設の実情や課題を把握して教育行政に活かす。	
実績	○学校等の入学式、運動会、成人式、子ども理解講座等に参加した。 また、教育委員視察研修においては、教育施策の先進事例を学ぶため愛知県大府市立北山小学校を訪問しICT教育の取組について視察した。	
評価の説明	【評価の説明】 教育委員は、様々な行事に参加し、教育現場の状況や課題、市民ニーズの把握に努め、教育行政の視点で教育委員会活動に役立てることができたことから、達成度はAとした。	
令和2年度の対応	○教育委員は、様々な行事に参加する中で、教育現場とのコミュニケーションをとり、教育行政に生かしていく。	
(4) 各行政機関等との情報交換		
取組	カ 市長等との意見交換・情報交換	達成度 (実現度)
目的	○総合教育会議において、市長と教育行政・施策について協議し、より良い教育の推進を図る。 ○市議会議員等各行政機関との意見交換・情報交換をし、広い視野を持って教育行政にあたる。	A
手段	○市長が主催する総合教育会議に出席し、意見交換を行う。 ○市議会民生文教委員等とテーマを決めて教育行政に関する意見交換を行う。 ○意見交換会は、市議会議員1回、社会教育委員1回実施する。	
令和元年度の改善目標	○年間計画を立て、定期的に意見交換・情報交換を実施するとともに、総合教育会議を活用して、より良い教育の推進に役立てる。	
目標又は指標	○教育行政・施策の方向性や課題について、市長等と意見交換を行う。	
実績	○総合教育会議 第1回(8月) 外国人の教育について 第2回(10月) 国のICT施策及びICT教育の最新動向、ICTを活用した袋井の教育について ○市議会議員との意見交換会(8月) 外国人児童・生徒の教育について	
評価の説明	【評価の説明】 年2回の総合教育会議に出席し、今後の本市の教育行政についてテーマを設け、市長と教育委員が協議し、情報の共有化を図った。 本市における外国人の現状を踏まえ、子どもたちを含めた外国人への教育や今後の教育施策などについて、意見交換を行った。また、本市のICT教育を充実させるため、国のICT施策やICT教育の動向を踏まえ、市としての方向性を定めていく必要があり、総務省から本市に派遣されている山本理事から国のICT教育の最新動向の説明を受けて、今後のICTを活用した袋井の教育について、意見交換を行った。 また、市議会議員との意見交換会を開催し、外国人児童・生徒の教育について、活発な意見交換を行った。 以上のことから総合的に判断し、達成度はAとした。	
令和2年度の対応	○総合教育会議において、市長と教育委員との意見交換の中で、本市の教育行政の重点施策について共通認識を図り、より良い教育を推進する。 ○市議会議員や社会教育委員との意見交換会を開催し、情報収集することで、広い視野を持った教育行政となるよう努める。	

2 教育委員会が管理・執行する事務

(1) 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること	54件
<p>【協議事項】…5件</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成31年度「袋井の教育」について(4月) ○令和元年度笠原児童館の臨時休館について(6月) ○袋井市歴史文化館の臨時開館について(10月) ○令和2年度 袋井市立図書館の休館日の変更及び特別休館について(12月) ○令和2年度「袋井の教育」について(3月) <p>【報告事項】…49件</p> <ul style="list-style-type: none"> ○袋井市小・中学校/パソコン教室用機器整備事業プロポーザルの実施について(4月) ○浅羽中学校校舎改築等基本設計について(4月) ○平成30年度「社会的課題に対応するための学校給食活用事業」(文部科学省)について(4月) ○(仮称)袋井南認定こども園の整備について(4月) ○平成31年度袋井市漢字検定・算数検定実施要項について(4月) ○袋井市立図書館システム更新事業プロポーザルの実施について(4月) ○袋井市小・中学校、幼稚園等空調設備運用指針について(5月) ○令和元年度(平成31年度)学校給食における食物アレルギー対応食実施状況について(5月) ○第5回袋井市広島平和祈念式典中学生派遣団員参加者募集について(5月) ○英語集中講座「イングリッシュ・デイキャンプinふくろい」開催事業について(5月) ○袋井市「英検チャレンジ」事業について(5月) ○令和元年度中学生未来会議について(5月) ○平成30年度学校給食費収納状況について(6月) ○保育料の収納状況について(6月) ○平成30年度 育ちの森事業報告について(6月) ○児童送迎バスの降車場所の見直しについて(7月) ○SNSを活用した袋井市の教育のPR活動について(7月) ○平成30年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について(7月) ○第2期袋井市子ども・子育て支援事業計画策定のためのニーズ調査結果について(7月) ○令和元年度中学生未来会議(第2報)について(7月) ○平成31年度(令和元年度)全国学力・学習状況調査結果報告について(8月) ○平成30年度における指定管理者の管理運営に対する評価について(月見の里学遊館)(8月) ○袋井市立図書館の更新システムの決定について(8月) ○第2期袋井市子ども・子育て支援事業計画の策定について(8月) ○インフルエンザによる出席停止手続き変更にかかる通知について(9月) ○令和元年度人権・同和教育研修会報告について(9月) ○民法改正による成人年齢引き下げ後の成人式について(9月) ○浅羽中学校校舎改築・改修の整備方針について(9月) ○「イングリッシュ・デイキャンプ in ふくろい」事業報告について(10月) ○広島平和記念式典への中学生代表団の派遣報告について(10月) ○図書館システム更新に伴う新サービスの提供について(10月) ○袋井市教育施設等3Rプロジェクトの更新について(10月) ○令和元年度文部科学大臣表彰(学校給食表彰)について(11月) ○令和2年度に向けた待機児童対策について(11月) ○(仮称)袋井南認定こども園の運営法人との協定について(12月) ○「英検チャレンジ」事業の開催状況について(12月) ○「漢字検定・算数検定」の実施状況について(12月) ○袋井市教育会館整備事業について(1月) ○浅羽中学校施設整備事業について(1月) ○令和2年袋井市成人式の結果について(1月) ○令和元年度「袋井の学校教育」評価について(2月) ○令和元年度「英語推進プロジェクト」実施報告について(2月) ○(仮称)袋井南認定こども園住民説明会の結果について(2月) ○令和元年度袋井市子ども読書活動推進計画読書調査結果について(2月) ○自然災害発生及び警報発表、避難情報発令時に伴う学校の対処について(3月) 	

(2) 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関する事	14件
○4月1件、8月1件、10月1件、1月2件、3月9件 袋井市立小中学校管理規則の一部改正について、袋井市立小中学校処務規程の一部を改正他	
(3) 学校その他の教育機関の設置及び廃止に関する事	0件
(4) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員（施設長以外の非常勤嘱託及び臨時的任用職員を除く。）の任免その他の人事に関する事	2件
○平成30年度末人事異動に伴う袋井市教育委員会職員の任免について（3月） ○袋井市社会教育指導員の任命について（3月）	
(5) 教育委員会の点検及び評価に関する事	3件
○平成30年度教育に関する事務の管理及び執行の状況点検及び評価報告について（5月、6月、7月）	
(6) 市の一般会計予算についての意見の申出に関する事	5件
○令和元年度袋井市一般会計補正予算（第1号）について（5月） ○平成30年度袋井市一般会計補正予算（第2号）について（8月） ○令和元年度袋井市一般会計補正予算（第3号）について（11月） ○令和元年度一般会計補正予算（第5号）について（2月） ○令和2年度袋井市一般会計予算（総務費・民生費・教育費）について（2月）	
(7) 学校その他の教育機関の敷地を選定する事	0件
(8) 人事の一般方針を定め、又は懲戒を行う事	0件
(9) 法令に基づく専門委員及び附属機関の委員の委嘱に関する事	36件
○4月28件、5月3件、10月1件、12月2件、1月2件 [袋井市就学支援委員会委員の委嘱又は任命について、袋井市子ども・子育て会議委員の委嘱又は任命について他]	
(10) 教育委員会表彰を行う事	0件
(11) 県費負担教職員たる校長の任免その他の進退について内申する事	1件
令和2年度県費負担教職員の人事異動の内申（案）について	
(12) 県費負担教職員のサービスの監督の一般方針を定める事	24件
○教育委員会で協議した方針に基づき、教育長が定例校長会や学校訪問において指導した。 （4月、5月、7月、8月、10月、11月、1月、2月）8件 （6月～10月）16件	
(13) 校長、教頭、教員その他の教育職員の研修の一般方針を定める事	0件
(14) 市指定文化財の指定又は解除を行う事	0件
(15) 重要な請願、陳情等を処理する事	0件
(16) 教科用図書の採択に関する事	2件
令和2～5年度使用小学校教科用図書の採択について 令和2～5年度使用中学校教科用図書の採択について	
(17) 通学区域の設定及び変更を行う事	0件

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

袋井市教育委員会では、平成28年3月に策定した袋井市教育大綱及び「令和元年度袋井の教育」の重点的な施策について、教育行政の執行状況を検証して、効果的な教育行政を推進するため、施策の基本方針別に評価指標を作成しています。

達成度
 A …十分達成している(達成率100%)
 B …ほぼ達成している(達成率80%以上100%未満)
 C …達成するには、まだ努力が必要(達成率50%以上80%未満)
 D …達成できていない(達成率50%未満)

基本方針1 より善く、たくましく生きる若者を育成します

重点施策	重点事業	指標名 (斜線は指標設定なし)	H30 実績	R1				R2 目標値	備考 (【 】は数値出典元)
				実績	目標値	達成率	達成度		
1	市民との協働による徳育活動	徳育推進協働事業への参加者数	4,196人	3,833人	4,000人	95.8%	B	4,000人	H30年度から基準見直し(徳育推進協力団体の活動参加者数に変更) 【総合計画政策評価指標】
1	「魅力ある学校づくり」の推進 (小中一貫教育の導入準備)	「将来の夢や目標を持っている」と答える児童・生徒の割合 (小6、中3)	77.9%	78.4%	86.5%	90.6%	B	90.0%	【全国学力・学習状況調査】 【総合計画政策評価指標】
1	いじめ・不登校のない学校づくり	小中学校でいじめの一定の解消がされた割合	80.9%	91.6%	90.0%	101.8%	A	95.0%	【生徒指導月例報告】
1	教育心理検査Q-Uを利用した不登校、問題行動等の未然防止	学級集団が5月から11月に改善した割合	80.5%	82.9%	85.0%	97.5%	B	85.0%	【QU検査結果】
2	学力向上・授業改善検証システムの充実	全国規模の学力調査で全国平均を上回る科目の割合(小6、中3)	0%	50.0%	50.0%	100.0%	A	100.0%	【国が実施する学力調査(国語、算数・数学)】 【総合計画政策評価指標】
		授業の内容がよくわかると答える児童生徒の割合(小6、中3)	小90.0% 中83.9%	91.5% 79.9%	90.0% 80.0%	101.7% 99.9%	A	90.0% 83.0%	
2	小学校における英語教育の推進・充実	ALTと役割分担のうえで、授業づくりから授業の実施までを総合的に考えて、50%以上の場面で教員が中心となって実施する割合	72.3%	70%	90%	78%	C	90.0%	【公立小学校における英語教育実施状況調査】 【総合計画政策評価指標】
2	中学校における英語の授業改善・工夫	中学校卒業時に英検3級程度以上の英語力を有する生徒の60%以上	34.6%	32.2%	60.0%	53.7%	C	60%	英語教育到達目標(H28～H31)
3	児童生徒の体力の向上	新体力テストで全国平均を上回る種目の割合(小5、中2)	41.0%	37.5%	70.0%	53.6%	C	90.0%	【全国体力・運動能力、運動習慣等調査】 【総合計画政策評価指標】
3	学校給食をととした食育と地産地消の充実	学校給食における市内産野菜の使用率(重量ベース)□	34.2%	34.8%	33.0%	105.5%	A	33.0%	H30年度から基準見直し 【総合計画政策評価指標】

基本方針2 喜びあふれる子育てのまちをつくりま

重点施策	重点事業	指標名 (斜線は指標設定なし)	H30 実績	R1				R2 目標値	備考 (【 】は数値出典元)
				実績	目標値	達成率	達成度		
4	袋井市子ども・子育て支援事業計画の推進	保育所待機児童数 (各年とも次年4月1日現在)	58人	33人	0人	0.0%	D	0人	【厚生労働省保育所等利用待機児童数調査】 【総合計画政策評価指標】
4	(仮称)袋井南認定こども園整備事業			園の運営及び施設整備を社会福祉法人天童厚生会と進めることとし、令和元年12月26日に協定を締結した。					
4	放課後児童クラブの充実と施設整備	放課後児童クラブの定員	1,167人	1,247人	1,167人	106.9%	A	1,247人	【総合計画政策評価指標】
4	地域子育て支援事業の推進	地域住民による子育て広場の実施箇所数	2箇所	2箇所	3箇所	66.7%	C	4箇所	【総合計画政策評価指標】
		母親クラブ等子育て支援団体の数	4団体	4団体	9団体	44.4%	D	10団体	【総合計画政策評価指標】
4	保育コンシェルジュ事業の推進	保育コンシェルジュの人数	2人	3人	3人	100.0%	A	3人	【総合計画政策評価指標】
5	「育ちの森」による相談体制の充実	子ども支援室を利用して①「子どもに対する理解や対応に変化があった」、②「子どもに変化があった」と答えた保護者の割合	① 95.0% ② 61.0%	95.0% 74.0%	95.0% 80.0%	100.0% 92.5%	A B	95.0% 80.0%	
5	特別支援教育の充実	特別支援学級の児童生徒が①「みんなで何かをするのは楽しい」②「授業に主体的に取り組んでいる」と答えた割合。 (抽出:1学級特別支援学級児童生徒)		①90.2%	①95%	①94.9%	B	95%	
				②93.8%	②95%	②98.7%	B	95%	
5	外国人児童生徒に対する言語支援や学校生活への適応支援の充実	「初期支援教室はお子さんにとってよかったか」で「とてもよかった」「よかった」と答えた保護者の割合		100%	90%	111%	A	100%	

達成度

- A …十分達成している(達成率100%)
- B …ほぼ達成している(達成率80%以上100%未満)
- C …達成するには、まだ努力が必要(達成率50%以上80%未満)
- D …達成できていない(達成率50%未満)

基本方針3 文化・芸術、スポーツに親しむまちをつくります

重点施策	重点事業	指標名 (斜線は指標設定なし)	H30 実績	R1				R2 目標値	備考 (【 】は数値出典元)
				実績	目標値	達成率	達成度		
6	図書館等の施設機能の充実	図書館の資料貸出点数	525,829点	523,784点	583,000点	89.8%	B	592,000点	人口一人あたり 6.6点 【総合計画政策評価指標】
		図書館の個人貸出利用者数	136,631人	139,662人	140,000人	99.8%	B	150,000人	人口一人あたり 1.61回 【総合計画政策評価指標】
7	市民の主体的な文化・芸術活動の支援	月見の里学遊館(水玉プール除く)とメロープラザの利用者数	157,744人	160,943人	195,000人	82.5%	B	200,000人	選挙の投票に係る利用者は除く 【総合計画政策評価指標】
7	歴史資料等の収集・保存と展示活動の充実	歴史資料館(歴史文化館・郷土資料館・近藤記念館)の入館者数	17,512人	16,422人	17,600人	93.3%	B	17,800人	【総合計画政策評価指標】
7	彫刻・モニュメントの設置及び積極的な活用	風景描写コンテスト(ふるさと袋井を描こう)への彫刻描写数	68点	92点	17点	541.2%	A	100点	
8	重点施策8「スポーツ文化の振興」は市長部局のため省略		-	-	-	-	-		

基本方針4 質の高い教育環境を整備します

重点施策	重点事業	指標名 (斜線は指標設定なし)	H30 実績	R1				R2 目標値	備考 (【 】は数値出典元)
				実績	目標値	達成率	達成度		
9	教育支援事業「レインボープラン」の充実	きめ細かい指導が可能となるための支援員対象研修会の充実	72人	97人	102人	95.1%	B	110人	
10	教育施設の整備	教育施設大規模改修等の実施(施設数)	2	2	2	100.0%	A	2	【総合計画政策評価指標】 笠原こども園、高南小学校
11	防犯教育の充実	スクールガードボランティアの登録人数	600人	644人	620人	103.9%	A	650人	
11	防災教育の充実	(公私立幼保職員合同防災研修会)講習会参加者数	192人	200人	200人	100.0%	A	210人	
11	食物アレルギー対応の充実	学校給食で対応する主要な食物アレルギー原因物質(アレルゲン)の種類	10	10	10	100.0%	A	10	

基本方針5 幼小中一貫教育を推進します

重点施策	重点事業	指標名 (斜線は指標設定なし)	H30 実績	R1				R2 目標値	備考 (【 】は数値出典元)
				実績	目標値	達成率	達成度		
12	幼小中一貫教育導入準備の推進	標準カリキュラムの策定数	18	18	19	94.7%	B	19	

5 学識経験者の意見

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものと定められています。

袋井市教育委員会では、様々な観点から点検評価を行うため、3人の方から御意見をいただきました。

【学識経験者】

氏名	役職等
安藤 雅之	常葉大学大学院 初等教育高度実践研究科 教授
大相 弘順	社会教育委員会委員長 静岡理工科大学 情報学部 情報デザイン学科教授
青嶋 幸弘	静岡西教育事務所長

安藤 雅之 教授

1 点検・評価の全体を通して

市の教育理念として掲げる「心ゆたかな人」の育成を目指し、平成28年度に5か年計画で定めた「袋井市教育大綱」（以下、「教育大綱」）に基づき、「5つの基本方針と12の重点施策」の目標・指標に対して、実績から達成度（実現度）を評価し、評価の反省を次年度の改善に繋げていくPDCAサイクルのシステムを機能させた点検・評価を実施していることを本報告書から確認できる。

令和元年度は、教育委員会の活動として掲げる4つの中項目における6つの取組は、すべてにおいて順調に推進されており、特にウェブサイト「ふくろい教育ドットコム」をNPO法人と協働で開設し、市民へ「袋井の教育」をわかりやすく紹介し、理解、協力を促進する取組に努めていることは高く評価できる。

2 点検・評価の具体について

(1) 基本方針1・重点施策2の「学力向上・授業改善検証システムの充実」では「全国規模の学力調査で全国平均を上回る科目の割合（小6、中3）」が前年度と比

べ高成果を挙げているとともに、基本方針4重点施策10「教育施設の整備」、重点施策11の重点事業「防犯教育の充実」・「防災教育の充実」・「食物アレルギー対応の充実」についても計画的に実施されていることが認められる。

(2) 基本方針1・重点施策2の「小学校における英語教育の推進・充実」・「中学校における英語の授業改善・工夫」、重点施策3の「児童生徒の体力の向上」及び基本方針2・重点施策4の「袋井市子ども・子育て支援事業計画の推進」・「地域子育て支援事業の推進」については、指標に掲げた目標まで達成することができず、今後事業推進の具体的方策等の検討が一層必要である。

(3) 基本方針5重点施策12の「幼小中一貫教育導入準備の推進」が、今後の袋井市の教育の核となり、袋井市教育の魅力になると考える。

袋井市では、これからの新しい時代を見据え、「自立力」と「社会力」を兼ね備えた子どもを育成するため、令和2年度から市内4つの中学校区(学園)ごとに施設分離型の一貫教育を導入し、幼児期からの一貫した教育を推進している。

そこで、今後の一層の推進・充実を図るために、平成29年3月に策定した「袋井市小中一貫教育基本方針」及び「袋井市の幼小中一貫教育」に掲げる「夢を抱き、たくましく次の一步を踏み出す15歳」の育成を目指した魅力ある学校づくりと、「幼小中一貫教育」をどのように関連付け、そして実現させていくのか、実施体制の構築及び具体的施策に基づく展開が課題となる。

そのため、幼小中一貫教育の推進については、「教育大綱」に沿って現在策定されている「5つの基本方針と12の重点施策」と、「袋井市幼小中一貫教育プログラム」との整合性等について各学園における実践状況等をもとに十分に検討・整理を行い、「幼小中一貫教育」の充実に向けて、さらに必要となる事業や施策の整備・開発等を積極的に推進することを期待する。

3 点検評価における課題について

袋井市では、平成24年度からPDCAサイクルに基づく事業の点検及び評価を実施しているが、策定した「教育大綱」の見直しを行う時期を迎えるため、改めて点検評価の方法等について、以下の4点について改めて確認、検討をお願いしたい。

(1) 評価可能な目標や計画の策定ができているか検討が必要である。

点検・評価においては、できるだけ評価しやすい、具体的な目標・計画の策定が重

要であるため、目標・計画を立てる段階からどのような評価を行うか、すなわち目標・計画の策定と評価項目、評価指標等の策定を同時に行っているかどうかの確認が必要である。目標・計画の項目に沿って、何について調べるかという評価項目と、評価項目を測定するための評価指標の決定を十分に検討していただきたい。

- (2) 評価指標を決定する際には、効率性、費用対効果、必要性、公平性、優先性などに着目する必要があるため、指標を事業の結果(参加者数、利用率等)を示す「アウトプット」と、事業の成果(満足度、居留意識の変化等)を示す「アウトカム」のどちらで示すべきかの検討を改めてお願いしたい。

確かに指標としては、国や都道府県が設定する既定・既存の目標値、過去の実績データに基づく数値、全国平均値、全国第一位の県の水準等、自治体の外にある数値目標を設定した方が客観的に評価する上では有効ではある。しかし、アウトプットだけでなく、アウトカムの指標を用いることにより評価に説得力を持たせることができるため、アウトカムの指標をどの項目に位置付けていくべきか、評価対象や状況に応じた評価技法を工夫しながら、どのような方法を適用していくかを十分に選択・決定していただきたい。

- (3) 評価に関しては立案した「計画」に縛られるのではなく状況に応じた「変化」や「改定」に積極的に取り組むことができる体制やシステムの構築を期待したい。常に各種事業と事業推進計画、各種事業間の推進計画等とを各担当部署において照合し、毎年度指標に対して無理にすべての項目を評価するのではなく、推進状況によっては長期的な計画に変更する等、「全体計画」と「ゴールとなる目標や指標」とを常に勘案しながら、PDCAを機能させる点検・評価を推進できる評価計画及び評価方法の策定等を検討いただきたい。

- (4) 点検・評価は本来「利用者の視点に立ち」、「計画のPDCAサイクルの実効性を高める」という視点が重要であると考え。そのため、今まで以上に地域住民や子育て支援関係者等からの意見等をしっかりと汲み取り、反映させる仕組みの整備が重要となるため、その具体的方法等についても是非検討をいただきたい。

今後も、袋井市の「強み」を活かした教育に関する事務事業の推進及び充実を一層期待する。

1 点検・評価の全体を通して

- (1) 指標値達成度の評価について、A B C Dで結果を明示しており今後の事業改善に繋げることができる評価を行っていることについて評価できる。
- (2) 教育全般については、基本方針1・重点施策1の「いじめ、不登校のない学校づくり」については現在の学校教育における大変大きな課題であり、今後も引き続き努力を求めたい。また、「教育心理検査Q-Uを利用した不登校、問題行動等の未然防止」については、様々な課題や背景を抱える子どもが在籍するなかで、Q-U検査を導入して指標とし、改善を目指していることについて評価できる。
- (3) 社会教育事業全般については、コミュニティセンターにおいて社会教育学級・講座事業を実施しているがすべての市民が参加できる訳ではない。そういった市民がアクセスできる方法を模索することと併せ、社会教育においてもコロナ禍における新しい生活様式に即し、I C T技術を有効活用していく必要があるのではないか。オンラインでの教育や情報発信などの手法の導入についても検討することを期待する。

2 点検・評価の具体について

- (1) 基本方針1・重点施策1の「市民との協働による徳育活動」については、価値観の多様化や地域のつながりの希薄化等によって市民の間で共通意識を持つことが困難になっている背景がある。徳育活動の推進に当たっては、従来の手法に加え、地域や学校等での日頃の事業や市民との関わりの中で、徳育の理念を踏まえた柔軟なアプローチが求められている。社会教育における徳育の重要性を踏まえ、継続的な推進に取り組まれることを期待する。
- (2) 基本方針1・重点施策3の「児童生徒の体力の向上」については、今般のコロナウイルス感染対策の中、各大会への参加機会等が失われがちであり、スポーツに取り組む際の子どもたちの意欲低下が懸念されるため、児童生徒の運動への意欲を引き出しながら取り組まれることを期待する。

1 点検・評価の全体を通して

- (1) 評価の趣旨と方法が法的根拠に基づいて明確にされており、点検及び評価の内容が読み取りやすい。
- (2) 「5つの基本方針」と「12の重点施策」が明示され、評価及び点検される重点事業が基本方針や重点施策ごとに区分けされているため、各施策の執行状況が見やすい。
- (3) 指標と関わる資料や調査等が備考に明示されており、指標の根拠が明確になっている。
- (4) 平成30年度の実績を明示することで、令和元年度の目標値の根拠が明確になっている。
- (5) 令和元年度の達成率から令和2年度の目標値が示されており、目標値の妥当性が明らかである。
- (6) 指標の内容が、静岡県全体の教育の方向性と同じであるかどうかの点検も併せて行うことを期待する。

2 点検及び評価の具体について

- (1) 基本方針1・重点施策1の「いじめ・不登校のない学校づくり」に関して、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために休校をしていた影響もあり、不登校になっているという状況が各学校で見られる。来年度に向けて、不登校に関する指標も設定することを期待する。
- (2) 基本方針1・重点施策2の「小学校における英語教育の推進・充実」に関して、令和2年度より新学習指導要領が全面実施されたことから、小学校5年・6年の英語学習に関する指標も設定したい。子供の学習の表れが見える指標がほしい。
- (3) 基本方針2・重点施策5の「特別支援教育の充実」に関して、静岡県では「特別な支援が必要な幼児児童生徒のうち個別の指導計画を作成している人数の割合」を指標としている。本市においても、各学校での取組を点検及び評価する必要があるのではないかとと思われる。

6 評価を受けて

袋井市教育委員会が行う事務事業の点検及び評価については、平成24年度からPDCAサイクルを導入するとともに、教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務については、昨年度、指標や目標値が示されていなかった項目について、新たに指標及び目標値を設けたため、達成度を明確に表すことができました。

さらに、本年度は、新たに3人の学識経験者に点検・評価を依頼し、常葉大学大学院安藤雅之教授には事務事業全般における観点から、社会教育委員会委員長である静岡理工科大学情報学部の大相弘順教授からは社会教育の観点から、また、静西教育事務所の青嶋幸弘所長には義務教育の観点から、それぞれご意見をいただき、点検評価を実施しました。

学識経験者の皆様からいただいたご意見については、次のように対応してまいります。

◆ 本市教育委員会の対応

(1) 「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」について

袋井市教育大綱及び「令和元年度袋井の教育」の5つの基本方針に基づき、教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務のうち、重点的な施策の成果を測り、分析・評価し、次の施策へと活かしていくための指標を設定しています。令和2年度中には新たに「袋井市教育大綱」と「第2次袋井市総合計画後期基本計画」を策定することから、評価者の意見を踏まえて適正な指標や目標値を設定してまいります。

また、点検・評価においては、できるだけ評価しやすいよう具体的な目標・計画の設定が重要であるため、各指標の設定にあたり、事業の結果(参加者数、利用率等)を示す「アウトプット」が必ずしも適さないものについては、「利用者の視点に立ち」、「計画のPDCAサイクルの実効性を高める」という視点が重要であることから、地域住民や子育て支援関係者等から意見等を反映できるような事業の成果(満足度、住民意識の変化等)を示す「アウトカム」を新たな指標として設定するとともに、見直しの際には、目標や計画を立てる段階から評価項目と評価項目を測定するための評価指標の決定を十分に検討してまいります。

(2) 魅力ある学校づくりと幼小中一貫教育について

本市では平成28年度から、「魅力ある学校づくり」を市内全中学校区で実践してきました。

この取組は、いじめや不登校を解消するため、中学校区単位で全ての教員が同じ目標のもと

協力し、子ども達が夢や希望を持って意欲的に取り組むことができる環境づくり(居場所づくりや絆づくり)を進めるものです。これにより、子ども達一人ひとりの自己有用感を高めるとともに、学びに向かう力を養うことで、学力向上へとつなげていくことを目指してきました。

また、実施にあたっては、中学校区ごとに小学校と中学校の教員が集う調査研究委員会を設け、全国学力・学習状況調査等における意識調査や教育心理検査(Q-U)などの結果を中学校区で共有するなかで、「学校が楽しい」、「みんなで何かするのは楽しい」、「授業に主体的に取り組んでいる」、「授業がよくわかる」の4つのアンケート項目に注目し、データに基づく点検と見直しを繰り返し、児童生徒に対しどのような働き掛けをすべきかについて意見を交わしながら教育環境の改善を図ってきました。

こうした中、一貫教育の仕組みについて検討する段階において、この取組の成果が少しずつ現れ始めていたことから、本市の幼小中一貫教育では、「魅力ある学校づくり」を軸とし、学校間の連携を強化することで指導をより充実していくこととしたところです。

このような流れを受け、令和2年4月から全面実施となった幼小中一貫教育においても、小中学校9年間に加え、3歳児の幼児教育から中学卒業までの12年間を貫く「幼小中一貫教育プログラム」において、「自己有用感・自己肯定感」や「学びに向かう力」を養うための指導を系統的に位置づけし、各学園の実態に合わせて実践しています。

(3) 徳育について

家庭や学校教育での取り組みに加え、地域での青少年健全育成の場などの機会を活かし、子どもから大人まで幅広い対象へ地域ぐるみで浸透を図ってまいります。

また、社会教育事業については、従来のアナログでの手法に加え、一層多くの市民が社会教育の機会が得られることを目指し、ICT技術の活用による広報や啓発方法などを検討してまいります。

(4) 児童生徒の体力の向上について

令和2年度、幼稚園と小学校低学年を対象とし、文科省の「アクティブ・チャイルド・プログラム」に取り組んでまいります。

体を動かす楽しさを味わい、次の運動への意欲につなげていくことで、児童の運動能力の向上を図ってまいります。

(5) 「いじめ、不登校のない学校づくり」について

いじめ点検・評価において、これまではいじめと不登校を合わせた指標であったが、次年度からは、いじめと不登校で別々の指標を設定し、具体的に現状把握を行ってまいり

ます。

(6)「小学校における英語教育の推進・充実」について

これまでの指標として教員の意識を図る項目であったため、外国語の授業が本格実施となり、その状況を把握して次の施策等へ反映させていくために、新たに子どもの意識を図る指標を設定してまいります。

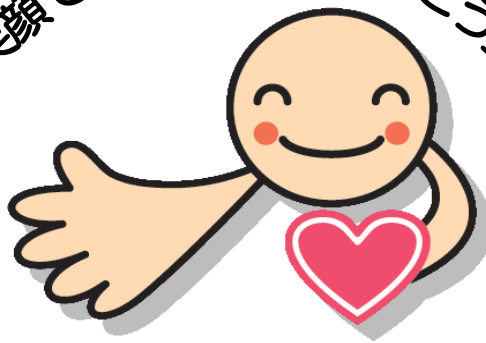
(7)「特別支援教育の充実」について

本市においても、特別支援学級及び通級指導教室に通う、支援が必要な児童生徒（外国人も含む。）や日本語指導が必要な児童生徒については、「個別の指導計画」をすでに全員分作成し対応をしておりますが、引続き特別支援教育の充実を図ってまいります。

今回いただきました御意見等を踏まえ、次年度以降、市民の皆さんによりわかりやすい点検・評価となるよう努めてまいります。

今後も点検及び評価を通じて、より効果的で市民に信頼される教育行政を推進し、袋井市の教育全体の充実・発展に繋げてまいります。

わたしにできる「おもてなし」
笑顔でこたえる「ありがとう」



徳育推進シンボルマーク「ニッコリン」

袋井市 教育委員会 教育企画課 教育総務係
〒437-8666 袋井市新屋一丁目1番地の1
TEL 0538-44-3120 FAX 0538-44-3228
<http://www.city.fukuroi.shizuoka.jp/>